

06年クリーンハイクアピール

例年になく豪雪と寒冷をのりこえて、春が確実にめぐり、クリーンハイクの季節となりました。

今年のクリーンハイクは、1974年に労山がよびかけてから33年目になります。そして2月18～19日の第27回全国連盟総会で採択された「自然保護憲章」の普及・実践のスタートの年でもあります。

「自然保護憲章」は、労山が結成以来とりくんできた自然保護運動の集大成であり、登山者のこれからの自然保護の行動指針となるものです。この憲章の中で、クリーンハイクについて、次のように位置づけています。「クリーンハイク運動に参加し、登山者のモラルを高め、山からゴミを一掃します。そこでつちかった力で、さらに多面的な自然保護活動を広げていきます」。これは、クリーンハイクの総括であり、今後の方向を示したものです。

昨年のクリーンハイクの実績で、具体的にみてみましょう。昨年は、41都道府県で、400をこえる会・クラブが市民や登山者によびかけ、8300人が、370の山域・コースで清掃登山をおこない、約19トンのゴミを回収し、多くの一般登山者に自然保護のたいじなことをアピールしました。

この実績の特徴は、次のようです。まず、どの山もたいへんゴミが少なく、きれいになってきていることです。多くの地方連盟が「登山道のゴミがすくなくなっている」と報告しています。登山者の意識の高さがうかがわれ、「山は汚さない」という行為が当たり前のこととして定着してきている、と言えるのではないのでしょうか。しかし、山頂や山小屋周辺の土中に埋めたゴミの回収や、落とし紙の散乱など課題は残されています。

つぎに、登山道にいたる林道や車道の周辺には、大型ゴミなどの不法投棄が目立つことです。これらのゴミの回収には自治体の役割が大きいのですが、製造者の責任を求めることや、不法投棄をしないモラルの向上をよびかけることも課題となります。

さらに清掃登山を中心にしながらも、自然保護のさまざまなとりくみが増えてきていることです。その方法も山域・コースによって多彩です。例えば水質検査、シカなどの食害や植生の観察・調査、登山道の点検と整備、ゴミ持ち帰りの啓発看板の設置、登山者への啓発チラシの配布などのとりくみが報告されています。これらのとりくみは、今後のクリーンハイクの内容を豊かに発展させていく上で示唆に富むものです。

いま全国連盟では、「自然保護憲章」の普及と具体化について、各地方連盟・会・クラブによびかけるとともに、全国的な課題として「ライチョウ目撃情報ネットワーク」や「NOx定点観測ネットワーク」の検討をはじめています。

今年のクリーンハイクでは、清掃活動の持続的なとりくみとともに、「自然保護憲章」について話し合い、「ふるさとの山」ともいえる各山域・コースに見合った自然保護のテーマづくりを、ぜひ検討してみましょう。元気で楽しい、自然と仲良くなるクリーンハイクにしていきましょう。

2006年6月 日本勤労者山岳連盟